



# 第1回提案内容についての結果報告

2012年7月27日  
輸出入・港湾関連情報処理センター(株)

# 1. 結果報告

意見・要望	検討結果
<p>現行IDC/EDC等は、通関士が行うことが必須となっているが、土日・夜間等で不在の場合もある。例えば、EDA→EDCの間に、「通関士審査終了」の旨を登録するような業務を設け、EDCについては通関士以外の者でも可能となるようなフローとすることが可能か検討してほしい。</p>	<p>要望の実現については、かなり大規模のプログラム変更となり、利用者側システムにも大きく影響することが推察されます。また、制度面における検討も必要と考えられることから、今後、実施可否について検討を進めていくことと致します。</p>
<p>S/W業務として、現行と同様にA業務、B業務の2種類を用意すると書いてあるが、B業務は港湾EDIのWeb申請がなくなったことの代替えと考えている。Web申請が新たに提供されるということであれば、B業務は不要と考えられるが、全国の船舶代理店から意見を聞くこととしたい。</p>	<p>第6次NACCSでは、入出港業務におけるWeb申請は実現したいと考えております。</p>
<p>IS貨物については、NACCSシステムによるIS承認以降、ISの貨物管理はマニュアルにより行っている。マニュアル管理すると誤記入等が発生する可能性が高く、通常の貨物と同様システム管理をしてほしい。</p>	<p>IS後における貨物情報の利用については、今後のWGにおいて提案する予定としております。</p>
<p>SIR業務コードの使用は「任意」とすることがよい（NACCSセンターのご説明あった通り）。即ち、SIR業務は、利用する荷主と海貨業者双方でその使用を取り決める業務としていただきたい。</p>	<p>SIR業務は任意業務として考えております。</p>

意見・要望	検討結果
<p>マークに漢字マークがある時もアタッチシートにしています。直接NACCSに入力可能になれば、利用しやすくなります。</p>	<p>すべての文字やマークを入力することは難しいと考えています。そのため、利便性の優れたアタッチシートの添付業務を新たに提供する方向で検討を進めたいと思います。</p>
<p>現行、名古屋の場合、CYで積みリストの取得は行っておらず、CY以外（船社委託の港運業者）がCLRにて積みリストを取得しております。</p> <p>具体的には、現行のCLR業務では、積みコンテナ・船積区分から選択して処理を行い、CYでは船積処理のみ行っております。</p> <p>次期更改NACCSでも、現行と同じように処理を選択する事は可能になるのでしょうか。</p>	<p>前回の更改の際に一括方式を提案しましたが、名古屋地区からの要望等を踏まえ選択方式としたものであり、これを基本業務フローとしています。特に選択方式が不要でない限り、次期においても選択方式を踏襲することになると考えております。</p>